部局運営方針

健康医療部

28年度の部局運営にあたって

大阪府では、団塊の世代が75歳以上になる平成37年（2025年）に向けて高齢化が進み、府民の医療ニーズが急増すると予想されています。こうした中、誰もが住み慣れた地域で、安心して必要な医療を受け続けることができる体制を構築することが喫緊の課題となっています。

このため、大阪府では将来あるべき医療提供体制を構築できるよう、本年3月に「大阪府地域医療構想(\*1)」をとりまとめました。今後は、限られた医療・介護資源を有効に活用し、同構想の実現に向けた取組みを進めてまいります。

また、全国に比べて低迷している健康寿命を延伸するため、府民の様々な健康水準の底上げを図ることや、生涯を通じたこころの健康問題に対応してまいります。

健康医療部ではこうした課題に的確に対応できるよう、今年度は以下の３つの主要な取組みテーマを掲げて、重点的な取組みを進めてまいります。また、府の日常生活をしっかりと下支えできるよう、地域医療の充実確保、健康づくりの推進、地域保健・感染症対策、薬や食品の安全性確保、生活衛生の維持向上などの施策を着実に進めながら、「成長と安全・安心のよき循環」による「豊かな大阪」の実現をめざします。

主要な取組みテーマ

＜テーマ１＞

効果的・効率的な医療の提供

（地域医療構想の推進）

＜テーマ２＞

地域と職域における

健康づくりの展開による

「健康寿命の延伸」

＜テーマ３＞

生涯を通じた

「こころの健康問題」への対応力向上

なお、健康医療施策は、社会情勢の変化に対応しつつも、将来を見据えて長期的・継続的に取り組むことが不可欠であり、単年度での成果指標（アウトカム）の設定が馴染みにくい面があることから、適切な活動指標（アウトプット）を設定し、適宜進捗状況を把握することにより、目標達成に向けて着実に施策を進めてまいります。

部局運営方針

健康医療部の施策概要と28年度の主な取組み

《地域医療の充実確保》

病床機能分化連携、在宅医療の推進、医師・看護職員の確保対策、救急・周産期医療等の医療提供体制の整備、府立病院機構改革の取組支援ん、病院等の開設許可等

《健康づくりの推進》

生活習慣病対策、歯科口腔保健対策、食育の推進、がん対策等の健康づくりの推進等

《地域保健・感染症対策等》

保健所の運営・整備をはじめとする地域保健企画、新興・再興の感染症対策、母子保健対策、依存症・自殺対策の強化等のこころの健康づくりの推進、難病患者の支援、原爆被爆者の援護、ハンセン病回復者の支援等

《医薬品・医療機器等の安全性確保》

医薬品・医療機器等の品質・有効性・安全性の確保と適正な調剤及び販売の推進、献血推進、麻薬・覚せい剤・危険ドラッグ等の薬物乱用防止の推進等

《食品の安全性確保》

食品関係施設の監視指導をはじめとする衛生対策及びHACCPの推進、食肉・食鳥肉の衛生確保、食品表示の適正化、食品関係団体の指導育成等

《生活衛生の維持向上》

生活環境衛⽣施設（理容所・美容所、旅館等）の衛生対策、水道の計画的整備・広域化等

※下線部は、主要な取組みテーマに関連

28年度の主要な取組みテーマは以下の３点です

効果的・効率的な医療の提供（地域医療構想の推進）

府民が住み慣れた地域で医療・介護サービスの提供を受けることができるよう、医療と介護が連携した、効率的かつ効果的な医療の提供をめざし、地域医療構想を推進します。

地域と職域における健康づくりの展開による「健康寿命の延伸」

府民の健康づくりに対する意識向上と生活習慣病の早期発見・早期治療により健康寿命の延伸を図ります。

生涯を通じた「こころの健康問題」への対応力向上

それぞれのライフステージにおけるこころの健康問題への対応力の向上と、アルコール、薬物、ギャンブルの依存症や自殺にかかる対策の強化、虐待事例における対応力の向上を図ります。